

学校における休校の基準や登下校の対応について

浜松市教育委員会・浜松市立尾奈小学校〔TEL525-0164〕

緊急時には学校から連絡ができない場合がありますので、以下の基準をあらかじめ御確認ください。

＜保護者の皆様へのお願い＞

- ・地域や通学路が危険な状況にあり「安全に登校できない」と保護者が判断した場合は、自宅等でお子様の安全を確保してください。その場合は、できる限り学校へ連絡をお願いします。
- ・状況によっては、登校時刻や下校時刻を変更したり、中学校区で対応を揃えたりするなど、基準と異なる場合があります。
- ・下校時刻を早めた場合、帰宅できない児童生徒は学校に留め置きます。
- ・家族の避難場所や登下校時の約束等について、日頃から御家庭で確認をお願いします。

1 地震の発生

- ・本校は、浜名区で観測された震度を基準とします。

震度	登校前	在校中	下校方法
震度 4 以下	開校	避難→安全確保→活動継続	通常どおり
震度 5 弱以上	休校	避難→安全確保→活動中止→ 学校または避難場所へ留め置き	保護者へ引き渡し

2 津波の発生

- ・本校の学区は、浜松市津波避難計画による「避難対象地区」に指定されています。
- ・地震が発生している場合は「1 地震の発生」を基本とします。

注意報・警報	登校前	在校中	下校方法
津波注意報	開校	避難→安全確保→活動継続	通常どおり
津波警報 大津波警報	休校	避難→安全確保→活動中止→ 学校または避難場所へ留め置き	保護者へ引き渡し

3 停電の発生

- ・学校のみ、地域全体など様々な被害が想定されるため、状況を確認して判断します。
- ・地震が発生している場合は「1 地震の発生」を基本とします。

停電情報	登校前	在校中	下校方法
学校または 地域の停電	午前 6 時 30 分 の時点で 休校	状況に応じて、以下の対応とする ・活動中止→下校時刻を早める ・活動継続→今後の対応や下校方法の検討	安全に配慮し、以下の方法とする ・通常どおり ・集団下校 ・教職員の引率による 集団下校 ・保護者へ引き渡し

4 気象情報（注意報、警報、特別警報）の発表

- ・本校は、「遠州南」または「浜松市南部」への発表を基準とします。

気象情報	登校前	在校中	下校方法
<注意報> 大雨注意報 強風注意報 等 <警報> 大雨警報、洪水警報 波浪警報、高潮警報	開校	活動継続	通常どおり
<警報> 暴風警報、大雪警報 暴風雪警報 <特別警報> 大雨特別警報 暴風特別警報 大雪特別警報 暴風雪特別警報	午前 6 時 30 分 の時点で休校	状況に応じて、以下の対応とする ・避難→安全確保 ・活動中止→下校時刻を早める ・活動継続→今後の対応や下校 方法の検討 ・安全に下校できない→学校へ 留め置き→今後の対応や下校 方法の検討	安全に配慮し、以下の 方法とする ・通常どおり ・集団下校 ・教職員の引率による 集団下校 ・保護者へ引き渡し

5 避難情報の発令

- ・避難情報（警戒レベル 3「高齢者等避難」警戒レベル 4「避難指示」警戒レベル 5「緊急安全確保」）は、指定された区や地区（町名）に発令され、警戒レベル 3「高齢者等避難」以上の発令で休校となります。
- ・本校は、以下の対象河川・対象地区への発令を基準とします。

発令された情報	登校前	在校中	下校方法
「釣橋川」三ヶ日町（上神、 下神、西町、西天、摩訶耶、 岡本、東天、宇志、御園、只 木、鶴代） 「土砂災害」三ヶ日地区	午前 6 時 30 分 の時点で休校	状況に応じて、以下の対応 とする ・避難→安全確保 ・活動中止→下校時刻を早 める ・活動継続→今後の対応や 下校方法の検討 ・安全に下校できない→ 学校へ留め置き→今後の 対応や下校方法の検討	安全に配慮し、以下 の方法とする ・通常どおり ・集団下校 ・教職員の引率に よる集団下校 ・保護者へ引き渡し

6 その他の対応

- ・登校前に、静岡県を対象に Jアラートが発令された場合は、登校せず自宅等でお子様の安全を確保してください。その後の対応については、学校からの連絡をお待ちください。
- ・お子様が不審者事案や交通事故に遭われた場合は、御家庭から 110 番通報をしてください。状況が分かり次第、学校への連絡をお願いします。
- ・その他、お子様の安全に関わる事案が発生した際には、災害発生時と同様にお子様の安全を優先してご対応ください。